

中学校入学者選抜にかかる簡易開示について（訂正）

簡易開示の請求を行うことができる期間は、1月24日（月）から2月22日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）となっておりますが、高等学校の特色選抜により、開示請求をお受けできない日があります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

開示請求をお受けできない日

1月27日（木）・1月28日（金）

2月7日（月）・2月8日（火）・2月9日（水）・2月15日（火）

（曜日が間違っていました。）

受付時間：午前9時から午後4時40分まで

場所：河瀬中学校事務室

簡易開示の請求を行うことができる者：受検者

確認のための必要書類：受検票